

令和7年7月22日
奈良県広域水道企業団

五條市天辻浄水場系給水地区の水質基準超過(塩素酸)について

下記の通り、五條市天辻浄水場系給水地区の水道水において、塩素酸が国の定めた水質基準値(0.6 mg/L)を超える濃度(0.64 mg/L)で検出されました。基準値を超えた水を飲用して頂いても直ちに健康に影響があるわけではありませんが、ご心配な方は念のため飲用をお控えください。

対象地区のお客様にはご心配をおかけし深くお詫びするとともに、再発防止に努めてまいります。

記

1. 発生地域

天辻浄水場配水エリア(五條市大塔町阪本)

2. 事案の概要

令和7年7月16日(水)、水道水の定期水質検査において、水質基準値を超過していることが判明しました。

(1) 浄水場

天辻浄水場(五條市大塔町簾)

(2) 水質基準を超過した項目

塩素酸 測定値 0.64 mg/L (水質基準値 0.6mg/L)

(3) 採水日

令和7年7月15日(火)

(4) 対応

浄水処理薬品の交換及び配水池・水道管内の水の入れ替え作業を実施済み

3. 発生の原因と再発防止策

塩素酸は、消毒剤である次亜塩素酸ナトリウムが変化して生成される物質です。本事案について、気温上昇によるものと推測されます。

ただちに、浄水処理薬品を交換するとともに、配水池および水道管内の水の入れ替え作業を実施しました。7月22日(火)に水質検査を再度実施する予定です。

引き続き、原因の詳細を調査するとともに、その再発防止策を講じてまいります。